【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月６日
【四半期会計期間】	第96期第１四半期（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　笠井 孝悦
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１２４
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長　藤田 正樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１２４
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長　藤田 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第１四半期 連結累計期間	第96期 第１四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自平成24年４月１日 至平成24年６月30日	自平成25年４月１日 至平成25年６月30日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
営業収益	千円	4,917,451	4,932,671	19,494,191
経常利益	〃	1,060,953	942,648	2,996,448
四半期（当期）純利益	〃	652,647	575,675	1,788,919
四半期包括利益又は包括利益	〃	715,127	428,071	2,788,440
純資産額	〃	26,983,617	29,208,074	28,918,383
総資産額	〃	65,926,196	66,019,377	66,908,570
１株当たり 四半期（当期）純利益金額	円	11.88	10.48	32.56
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額	〃	―	―	―
自己資本比率	%	40.9	44.2	43.2

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．営業収益には、消費税等を含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策及び金融政策の期待や効果による円安・株高等を背景に、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、海外景気の下振れ懸念や雇用情勢の厳しい状況など、依然として先行き不透明なまま推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制のさらなる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、営業収益は4,932百万円（前年同期比0.3%増 15百万円)、営業利益は1,009百万円（前年同期比9.5%減 106百万円)、経常利益は942百万円（前年同期比11.2%減 118百万円)、四半期純利益は575百万円(前年同期比11.8%減 76百万円)となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

①（運輸業）

鉄道事業では、安全性向上を図るため、諸施設の新設・更新工事を実施いたしました。

鎌ケ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、引き続き早期完成を目指し工事をすすめております。

営業面につきましては、沿線健康ハイキングを実施しましたのをはじめ、千葉ロッテマリーンズや千葉テレビとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を行いましたほか、行楽施設の前売券や企画乗車券等の発売を行い、旅客誘致並びに増収対策に努めました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、環境や高齢者などに配慮した車両への代替を１両実施しましたのをはじめ、船橋新京成バス株式会社が東京方面から船橋駅・北習志野駅方面への深夜急行線の運行を開始しましたほか、船橋新京成バス株式会社及び松戸新京成バス株式会社が利便性の向上を図るため、ダイヤ改正を行いました。

営業面につきましては、旅客誘致並びに増収に向けた継続施策として特殊割引定期券を各種発売いたしました。

以上の結果、営業収益は4,018百万円(前年同期比0.8%増 32百万円)となりましたものの、営業利益は動力費等が増加したこともあり592百万円(前年同期比13.7%減 93百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第１四半期連結累計期間 (25．４．１～25．６．30)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
鉄道事業	2,848	0.5
バス事業	1,327	△0.5
消去	△157	－
営業収益計	4,018	0.8

（提出会社の鉄道事業営業成績表）

種別	単位	当第１四半期連結累計期間 （25．４．１～25．６．30）	前年同期比（%）
営業日数	日	91	―
営業キロ	キロ	26.5	―
客車走行キロ	千キロ	4,008	△2.7
輸送人員			
定期	千人	16,896	0.7
定期外	〃	9,331	△0.3
計	〃	26,227	0.4
旅客運輸収入			
定期	百万円	1,339	0.8
定期外	〃	1,420	△0.3
計	〃	2,759	0.2
運輸雑収	〃	88	11.2
運輸収入合計	〃	2,848	0.5
乗車効率	%	36.3	―

（注） 乗車効率の算出方法

$$乗車効率 = \frac{延人キロ（駅間通過人員\times駅間キロ程）}{（客車走行キロ\times平均定員）} \times 100$$

②（不動産業）

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の向上に努めましたほか、賃貸施設の保全工事を実施いたしました。

以上の結果、営業収益は780百万円(前年同期比1.1%減 ８百万円)となり、営業利益は403百万円(前年同期比3.2%減 13百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第１四半期連結累計期間 （25．４．１～25．６．30）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
不動産分譲業	1	△3.5
不動産賃貸業	779	△1.1
消去	―	―
営業収益計	780	△1.1

③（その他）

その他（駅売店業等）の営業収益は173百万円(前年同期比6.7%減 12百万円)となりましたものの、営業利益は７百万円(前年同期比12.2%増 ０百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第１四半期連結累計期間 （25．４．１～25．６．30）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
駅売店業等	173	△6.7
消去	－	－
営業収益計	173	△6.7

(2)財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、建設仮勘定の増加等がありましたものの、減価償却による有形固定資産の減少、投資有価証券の減少等により前連結会計年度末に比べ889百万円（前期比1.3%減）減少し、66,019百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,178百万円（前期比3.1%減）減少し、36,811百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等がありましたものの、利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ289百万円（前期比1.0%増）増加し、29,208百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子・高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業の輸送需要が減少し、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は当第１四半期連結会計期間末13,615百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定でありますが、全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループを取り巻く事業環境を、雇用環境の悪化や沿線の少子高齢化が一段とすすみ旅客需要の減少が見込まれるなど、厳しい状況であると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、平成22年度から平成33年度の長期経営計画の第２ステップとして「地域と会社のブランド力向上」「信頼性・快適性の向上」「成長できる業務体質への転換」「人材力・組織力向上」の４つの戦略を柱とした平成25年度から平成27年度の３ヶ年を計画年度とする中期経営計画を策定し、経営基盤の更なる強化に努めるほか、沿線地域と企業の価値向上を目指してまいります。

運輸業においては、お客様に安全・安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持、強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進いたします。鉄道事業では、より一層の旅客サービスの向上に取り組み、旅客誘致に努めるほか、常に業務の見直しを図るなど経営の効率化をさらにすすめてまいります。また、バス事業では、地域のお客様の利便性に配慮しつつ、利用状況や走行環境を踏まえたダイヤの改正・路線の再編等に積極的に取り組むほか、貸切・特定輸送において、企業・団体等への営業を強化することにより収益の確保に努め、業績の向上を目指してまいります。

不動産業においては、長期安定収入の増加を図るため、社有資産の有効活用を推進し、不動産賃貸業の一層の拡充に努めるとともに、魅力ある賃貸物件を開発することにより、沿線価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループ会社社員が守るべき具体的な事項を定めた「行動規準」の周知徹底を引き続き図るとともにコンプライアンス体制を充実させ、法令・社会規範の遵守並びに企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。

以上のように、当社グループは積極的な営業活動を行い、業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化安定を図ってまいります。

（なお、将来に関する事項については当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。）

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数1,000株
計	55,116,142	55,116,142	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年4月1日～平成25年6月30日	―	55,116,142	―	5,935,940	―	4,773,405

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　177,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　54,603,000	54,603	－
単元未満株式	普通株式　336,142	－	－
発行済株式総数	55,116,142	－	－
総株主の議決権	－	54,603	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式525株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号	177,000	－	177,000	0.32
計	－	177,000	－	177,000	0.32

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346,933	3,420,784
売掛金	1,049,201	939,173
商品及び製品	32,407	29,990
分譲土地建物	2,909,779	2,909,779
原材料及び貯蔵品	261,900	276,059
繰延税金資産	294,888	400,142
その他	253,484	140,627
流動資産合計	8,148,594	8,116,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,391,855	21,031,861
機械装置及び運搬具（純額）	5,803,940	5,543,521
土地	9,339,241	9,339,015
建設仮勘定	14,650,727	14,895,764
その他（純額）	809,509	694,221
有形固定資産合計	51,995,274	51,504,385
無形固定資産		
その他	415,610	385,660
無形固定資産合計	415,610	385,660
投資その他の資産		
投資有価証券	5,917,780	5,627,383
繰延税金資産	85,633	88,371
その他	345,676	297,020
投資その他の資産合計	6,349,090	6,012,774
固定資産合計	58,759,976	57,902,820
資産合計	66,908,570	66,019,377
負債の部		
流動負債		
買掛金	826,324	541,666
短期借入金	3,822,080	3,826,980
未払金	3,177,819	284,346
未払法人税等	671,372	521,701
前受金	11,035,110	13,138,228
賞与引当金	443,919	723,623
その他	2,262,186	2,577,922
流動負債合計	22,238,813	21,614,469
固定負債		
長期借入金	10,280,650	9,788,430
退職給付引当金	2,414,061	2,478,388
繰延税金負債	431,403	312,339
その他	2,625,258	2,617,676
固定負債合計	15,751,373	15,196,834
負債合計	37,990,187	36,811,303

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,511	4,774,511
利益剰余金	15,905,441	16,343,769
自己株式	△65,266	△66,300
株主資本合計	26,550,626	26,987,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,367,756	2,220,152
その他の包括利益累計額合計	2,367,756	2,220,152
純資産合計	28,918,383	29,208,074
負債純資産合計	66,908,570	66,019,377

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
営業収益	4,917,451	4,932,671
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3,524,505	3,602,081
販売費及び一般管理費	277,120	320,928
営業費合計	3,801,625	3,923,009
営業利益	1,115,826	1,009,662
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	26,893	28,958
その他	13,160	8,881
営業外収益合計	40,075	37,858
営業外費用		
支払利息	73,754	65,937
持分法による投資損失	19,656	38,491
その他	1,536	443
営業外費用合計	94,947	104,872
経常利益	1,060,953	942,648
特別利益		
工事負担金等受入額	5,611	57,336
固定資産売却益	－	9,863
特別利益合計	5,611	67,200
特別損失		
固定資産圧縮損	5,423	57,095
特別損失合計	5,423	57,095
税金等調整前四半期純利益	1,061,140	952,753
法人税、住民税及び事業税	551,936	520,722
法人税等調整額	△143,442	△143,643
法人税等合計	408,493	377,078
少数株主損益調整前四半期純利益	652,647	575,675
四半期純利益	652,647	575,675

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	652,647	575,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,537	△147,737
持分法適用会社に対する持分相当額	△57	133
その他の包括利益合計	62,479	△147,603
四半期包括利益	715,127	428,071
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	715,127	428,071
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
減価償却費	798,217千円	757,650千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月27日 定時株主総会	普通株式	137,357	2.5	平成24年３月31日	平成24年６月28日	利益剰余金

（２）基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月26日 定時株主総会	普通株式	137,346	2.5	平成25年３月31日	平成25年６月27日	利益剰余金

（２）基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自平成24年４月１日 至平成24年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	3,980,130	778,820	4,758,950	158,501	4,917,451	－	4,917,451
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,630	9,981	15,612	27,535	43,147	△43,147	－
計	3,985,760	788,802	4,774,563	186,036	4,960,599	△43,147	4,917,451
セグメント利益	686,025	416,724	1,102,750	6,720	1,109,471	6,354	1,115,826

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駅売店業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自平成25年４月１日 至平成25年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	4,013,608	770,990	4,784,599	148,072	4,932,671	－	4,932,671
セグメント間の内部営業収益又は振替高	4,742	9,476	14,219	25,578	39,797	△39,797	－
計	4,018,351	780,466	4,798,818	173,651	4,972,469	△39,797	4,932,671
セグメント利益	592,259	403,260	995,519	7,539	1,003,059	6,603	1,009,662

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駅売店業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	11円88銭	10円48銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	652,647	575,675
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	652,647	575,675
普通株式の期中平均株式数（千株）	54,942	54,936

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月１日

新京成電鉄株式会社
　取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老 正義　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏暢　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。